



2025 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社エージェント I G ホールディングス
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 一 戸 敏
(コード：377A 名証メイン市場)
問合せ先 取締役専務上級執行役員 高橋 真喜子
(TEL 03-6280-7818)

グループ組織再編（簡易吸収分割）に関するお知らせ

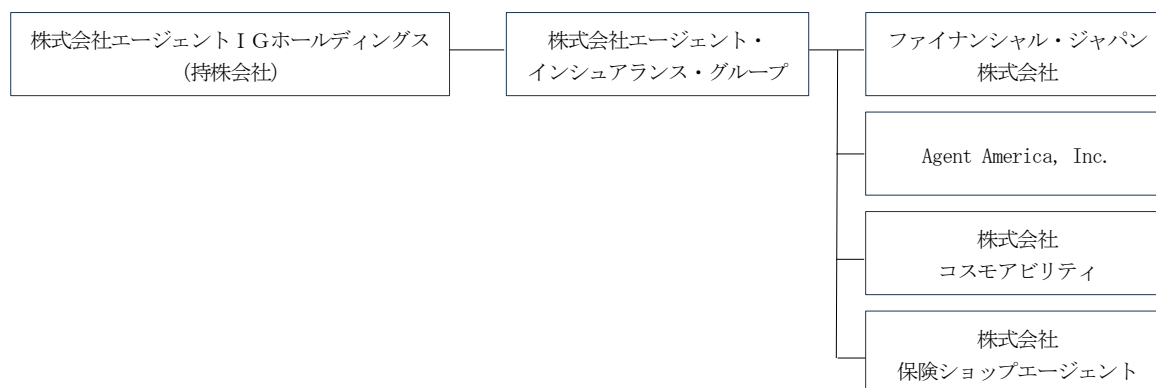
当社は、当社の連結子会社である株式会社エージェント・インシュアランス・グループ（本社：東京都新宿区、代表取締役社長 一戸 敏、以下「エージェント・インシュアランス・グループ」）が 2025 年 2 月 14 日に公表いたしました、「単独株式移転による持株会社体制への移行に関するお知らせ」に関し、本日開催の取締役会において、エージェント・インシュアランス・グループの関係会社管理事業及び財務管理事業並びにこれらに付随する事業に属する権利義務を当社が承継する会社分割（以下「本組織再編」といいます。）を実施することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本組織再編の目的

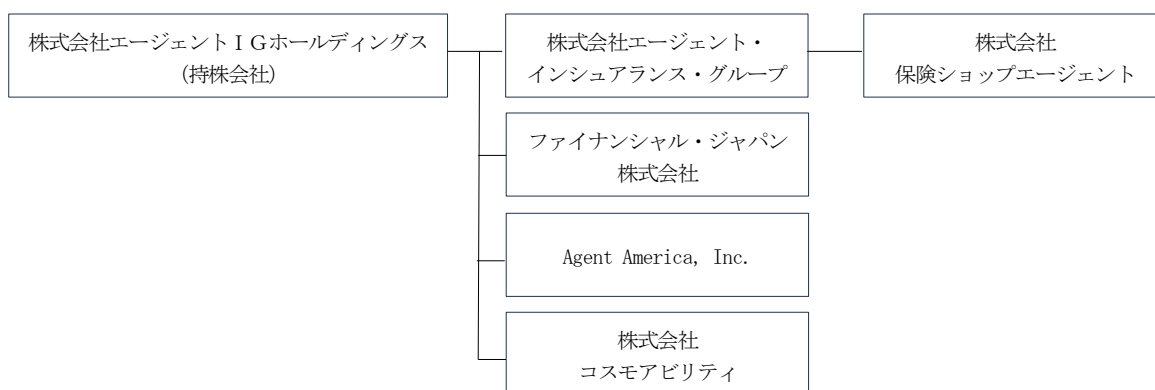
当社グループは、2025 年 7 月 1 日に持株会社体制へ移行し、持株会社である当社はグループ経営機能に特化し経営資源の最適化や機能強化を図る一方で、事業会社は各社の機能に応じたビジネスを展開するとともに、今後はより機動的かつ戦略的に M&A 及び事業承継を行い、迅速な意思決定のもと持続的成長と企業価値向上を実現できる企業体制へと進化を遂げることを目指しております。

その取り組みの一環として、エージェント・インシュアランス・グループに属する関係会社管理事業及び財務管理事業並びにこれらに付随する事業に属する権利義務について、当社への吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の方式により、承継することといたしました。これにより、エージェント・インシュアランス・グループが保有する子会社 3 社の株式も当社へ移動することとなります。

（1）本組織再編前のグループ体制



(2) 本組織再編後のグループ体制



2. 異動する子会社（当社における孫会社）の概要

(1) 商 号	ファイナンシャル・ジャパン株式会社
(2) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 池田 剛
(3) 設 立 年 月	2013 年 2 月
(4) 本 店 所 在 地	東京都千代田区神田美土代町 1 番地 WORK VILLA MITOSHIRO7 階
(5) 資 本 金	30,000 千円
(6) 事 業 内 容	保険代理店事業
(7) 取得後の当社持株比率	100.0%

(1) 商 号	Agent America, Inc.
(2) 代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer Ichiro Nakazawa
(3) 設 立 年 月 日	2002 年 1 月 15 日
(4) 本 店 所 在 地	アメリカ合衆国カリフォルニア州
(5) 資 本 金	2,000 米ドル
(6) 事 業 内 容	保険ブローカー事業
(7) 取得後の当社持株比率	100.0%

(1) 商 号	株式会社コスモアビリティ
(2) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 塩澤 光憲
(3) 設 立 年 月 日	1992 年 4 月
(4) 本 店 所 在 地	東京都千代田区神田佐久間河岸 78-6 第二寿ビル 2F
(5) 資 本 金	20,000 千円
(6) 事 業 内 容	システム企画・開発
(7) 取得後の当社持株比率	100.0%

3. 本吸収分割について

(1) 本吸収分割の要旨

① 本吸収分割の日程

2025 年 8 月 14 日 取締役会決議日・契約締結日

2025 年 10 月 1 日 実施予定日（効力発生日）

(注) 本吸収分割は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易分割、エーエージェント・インシュアランス・グループにおいては会社法第 784 条第 1 項に規定する略式分割に該当するため、それぞれ吸収分割契約承認の株主総会を開催いたしません。

② 本吸収分割の方式

エージェント・インシュアランス・グループを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

③ 本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割は、完全親子会社間での会社分割であり、本吸収分割に際し、当社はエージェント・インシュアランス・グループに対して分割対価を交付しません。

④ 新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

⑤ 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割により増減すべき資本金はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

当社は、本会社分割の効力発生日において、エージェント・インシュアランス・グループの関係会社管理事業及び財務管理事業並びにこれらに付随する事業に属する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

⑦ 債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日以後における当社の債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(2) 本吸収分割の当事会社の概要

	承継会社	分割会社
① 商 号	株式会社エージェント I Gホールディングス	株式会社エージェント・インシュアランス・グループ
② 本 店 所 在 地	東京都新宿区市谷本村町 3 番 29 号	東京都新宿区市谷本村町 3 番 29 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 一戸 敏	代表取締役社長 一戸 敏
④ 事 業 内 容	グループ会社の経営管理及びこれに付帯する業務	保険代理店事業
⑤ 資 本 金	50,000 千円	336,364 千円
⑥ 設 立 年 月	2025 年 7 月	2001 年 6 月
⑦ 発 行 済 株 式 数	2,322,848 株	2,322,848 株
⑧ 決 算 期	12 月 31 日	12 月 31 日
⑨ 大株主及び持株比率	住友生命保険相互会社 30.46% 株式会社ザ・ファーストドア 19.61% 東京海上日動火災保険株式会社 8.44% 宮脇 邦人 3.75% 伊藤 真吾 3.55% 川野 潤子 2.87% 株式会社 MFTrustLead 2.50% 一戸 敏 2.21% 高橋 真喜子 1.53%	株式会社エージェント I Gホールディングス 100% (2025 年 8 月 14 日現在)

	東京海上日動あんしん生命保険株式会社 1.51% (2025 年 6 月 30 日現在)	
⑩ 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2024 年 12 月期、連結) (注)		
純 資 産	-	1,308,575 千円
総 資 産	-	5,208,348 千円
1 株 当 たり 純 資 産	-	551.51 円
営 業 収 益	-	8,161,281 千円
経 常 利 益	-	133,551 千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	53,355 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	-	22.97 円

(注) 承継会社は、2025 年 7 月 1 日に設立されたため、直前事業年度が存在しません。

(3) 承継する資産の概要

① 承継する部門の事業の内容

エージェント・インシュアランス・グループの関係会社管理事業及び財務管理事業並びにこれらに付随する事業を承継します。

② 承継する部門の経営成績

該当する事項はありません。

③ 承継する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
流動資産	1,268 千円	流動負債	159,496 千円
固定資産	1,151,812 千円	固定負債	715,650 千円
合計	1,153,080 千円	合計	875,146 千円

(注) 2025 年 6 月 30 日現在の貸借対照表を基に算出しているため、実際に承継される金額は上記帳簿価額に効力発生日前日までの増減を調整したものとなります。

(4) 本吸収分割後の状況

本吸収分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

(5) 今後の見通し

本吸収分割による連結業績への影響はありません。

以 上